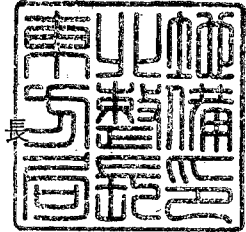




国東整契第133号
国東整技管第76号
平成30年7月24日

東北建設業協会連合会会長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



夏期における発注等業務について（お知らせ）

国土交通行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

本年度につきましても、東日本大震災からの復旧・復興という大きな役割を担われ、御活躍いただけますよう、心から祈念いたします。

さて、建設業における労働時間の短縮の推進については、「建設産業における生産システム合理化指針」等に基づき実施しているところですが、標題に関し、当局として下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

あわせて、下記休止期間を「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について（平成5年5月31日建設省厚発第177号）」中の記4「適正な見積期間の確保について」の夏期休暇期間とし、見積期間から除くこととしましたので、お知らせします。

記

- | | |
|-----------|--|
| ■ 休止対象業務 | 発注、打合せ等の業務
(ただし、東日本大震災の復旧・復興事業関連工事、
災害等緊急を要する場合を除く。) |
| ■ 休 止 期 間 | 平成30年8月13日（月）～8月17日（金） |